

資 料

1 岩泉町健康づくり推進協議会設置要綱

(昭和53年11月24日告示第95号)

改正平成6年3月31日告示第23—5号 平成22年3月15日告示第22号

(設置)

第1条 住民の健康づくりを推進するため、岩泉町健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 健康づくりに関する保健活動の総合的な審議企画に関すること。
- (2) 健康づくりに関する知識の啓蒙普及に関すること。
- (3) 医師確保対策及び医療機関の支援に関すること。
- (4) 医療問題の改善に関すること。
- (5) その他必要と認めた事項。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもつて組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 公的医療機関の職員
- (3) 地方公共団体の職員

3 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人、副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

前 文(平成6年3月31日告示第23—5号)抄

- 1 平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月15日告示第22号)

- 1 平成22年4月1日から施行する。
- 2 岩泉町医療問題協議会設置要綱(昭和52年7月7日告示第39号)は、廃止する。

2 岩泉町健康づくり推進協議会委員名簿

任期：平成30年7月1日～令和2年6月30日

番号	区 分	氏 名	所 属 機 関 等	備 考
1	公的医療機関の職員	柴 野 良 博	済生会岩泉病院	院 長
2	知 識 経 験 者	大 川 義 之	宮古歯科医師会	代 表
3	知 識 経 験 者	佐々木 エミ子	岩泉町薬剤師会	代 表
4	知 識 経 験 者	佐 藤 弘 明	ふれんどりー岩泉	事務局長
5	知 識 経 験 者	三 浦 智 子	岩泉町国民健康保険運営協議会	会 長
6	知 識 経 験 者	伊 東 勝 幸	岩泉町社会福祉協議会	会 長
7	知 識 経 験 者	前 川 超	岩泉町民生児童委員協議会	会 長
8	知 識 経 験 者	佐々木 恵理子	食生活改善グループいわいずみ会	会 長
9	知 識 経 験 者	菅 原 淑 子	岩泉町保健推進員	代 表
10	知 識 経 験 者	神 永 衛	事業所衛生管理者	代 表
11	知 識 経 験 者	小 成 茂	岩泉町公衆衛生組合連合会	会 長
12	地方公共団体の職員	森 谷 俊 樹	岩手県宮古保健所	所 長
13	地方公共団体の職員	三 上 潤	岩泉町教育委員会	教育長
14	地方公共団体の職員	佐々木 教 博	岩泉町校長会	会 長
15	地方公共団体の職員	及 川 満里恵	岩泉町学校保健会養護部会	代 表

3 健やか親子 21（第2次）の評価指標

◆基盤課題 A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

※「母子保健施策の体系図」における小項目

指標	町実績 (H30)	県実績 (H29)	国目標値 (R6)	小項目※
妊娠・出産について満足している者の割合	82.9%	88.3%	85.0%	妊娠・周産期の健康づくり
むし歯のない3歳児の割合	80.0%	81.3%	90.0%	歯科保健対策
妊娠中の妊婦の喫煙率	2.9%	1.9%	0%	妊娠・周産期の健康づくり
育児期間中の両親の喫煙率	父親：48.1% 母親：6.7%	父親：45.6% 母親：7.3%	父親：20.0% 母親：4.0%	乳幼児の健康づくり
妊娠中の妊婦の飲酒率	0%	2.0%	0%	乳幼児の健康づくり
乳幼児健康診査の未受診率	3～5か月児：6.2% 1歳6か月児：1.6% 3歳児：0%	3～5か月児：— 1歳6か月児：3.5% 3歳児：4.6%	3～5か月児：2.0% 1歳6か月児：3.0% 3歳児：3.0%	乳幼児の健康づくり
子ども医療電話相談（#8000）を知っている親の割合	68.6%	71.4%	90.0%	乳幼児の健康づくり
子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合	<医師> 3・4か月児：80.0% 3歳児：79.6% <歯科医師> 3歳児：40.8%	<医師> 3・4か月児：81.8% 3歳児：93.8% <歯科医師> 3歳児：56.8%	<医師> 3・4か月児：85.0% 3歳児：95.0% <歯科医師> 3歳児：55.0%	乳幼児の健康づくり
仕上げ磨きをする親の割合（1歳6か月児）	91.5%	76.8%	80.0%	歯科保健対策

◆基盤課題 B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

指標	町実績 (H30)	県実績 (H29)	国目標値 (R6)	小項目
朝食を欠食する子どもの割合	小学6年生：6.3% 中学3年生：1.4% 高校3年生：8.5% ※ 3歳児：4.1%	小学6年生：— 中学3年生：10.9% 高校3年生：14.3% ※ 3歳児：0%	小学6年生：8.0% 中学3年生：10.0%	乳幼児の健康づくり／母子栄養対策

◆基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

指標	町実績 (H30)	県実績 (H29)	国目標値 (R6)	小項目
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	82.0%	92.9%	95.0%	地域の子育て環境の整備と推進/妊婦・周産期の健康づくり
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	98.3%	91.3%	95.0%	地域の子育て環境の整備と推進/妊婦・周産期の健康づくり
マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	41.2%	54.4%	80.0%	妊婦・周産期の健康づくり
積極的に育児をしている父親の割合	50.7%	62.4%	70.0%	妊婦・周産期の健康づくり
乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	45.6%	44.9%	—	乳幼児の健康づくり

◆重要課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援

指標	町実績 (H30)	県実績 (H29)	国目標値 (R6)	小項目
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3・4か月児:85.7% 1歳6か月児:72.9% 3歳児:56.0%	3・4か月児:88.0% 1歳6か月児:76.5% 3歳児:68.8%	3・4か月児:92.0% 1歳6か月児:85.0% 3歳児:75.0%	地域の子育て環境の整備と推進
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	100%	71.3%	95.0%	地域の子育て環境の整備と推進
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	93.9%	89.5%	95.0%	乳幼児の健康づくり

◆重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策

指標	町実績 (H30)	県実績 (H29)	国目標値 (R6)	小項目
乳幼児期に体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	3・4か月児:88.2% 1歳6か月児:84.7% 3歳児:70.8%	3・4か月児:90.6% 1歳6か月児:81.7% 3歳児:60.8%	3・4か月児:95.0% 1歳6か月児:85.0% 3歳児:70.0%	地域の子育て環境の整備と推進/妊婦・周産期の健康づくり/乳幼児の健康づくり
乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	91.4%	98.0%	100%	妊婦・周産期の健康づくり/乳幼児の健康づくり